

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第12号

平成23年7月6日発行

今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①平成23年度村県民税の納税通知書の発送延期について
- ②医療費一部負担金還付のお知らせ
- ③医療費一部負担金の免除について

いいたて全村見守り隊から避難している 村民の皆さんへのお願い

自宅にペット等を残されている方が、個人的にその世話等を業者に依頼する場合には、業者名（できれば車両ナンバーも）、内容、来村する日時等を区長または「見守り隊」隊長までご連絡下さい。ペット取扱業者になりすまし、被害、事故等を及ぼす可能性を防ぐ対策としてご理解ください。

問いいたて全村見守り隊事務局（☎0244-42-1021）

平成23年度村県民税の納税通知書の 発送延期について

今回の大震災発生を受けて、国税をはじめ県税・村税等の申告及び納期限が延長されています。

また、計画的避難区域の地方税の取扱いが、現時点で決定しておりません。

このため、例年5月に発送していた村県民税（特別徴収：給与等から天引きのうえ会社等が支払）と6月に発送していた村県民税（普通徴収：納付書による個人支払）の納税通知書については、当分の間発送いたしませんのでご了承願います。

国県より計画的避難区域の村税等の方針が決定された後、改めてお知らせいたします。

問飯舘村役場飯野出張所 住民課税務係（☎024-562-4207）

「がんばっぺ！ホコ天 飯舘・飯野復興祭」開催のお知らせ

福島市飯野町の中心商店街で「がんばっぺ！ホコ天 飯舘・飯野復興祭」が開催されます。

復興祭では、虎捕太鼓が演舞し、YOSAKOI チーム「いいたて愛」と地元「阿武隈踊り隊」の夢の共演が実現します。

今年の夏は、様々なイベントと模擬店で賑わい、夜空を彩る花火大会の『がんばっぺ！ホコ天 飯舘・飯野復興祭』に村民の皆さんのご参加をお待ちしております。

○日 時…7月31日（日）午後5時から午後9時まで

○場 所…福島市飯野町メインストリート

問飯舘村商工会臨時事務所（飯野町商工会内☎024-561-2230）

原子力災害の補償に関する講演会を開催します

原子力災害の補償に関する講演会を次の日程で行います。

講演の内容は、補償のポイント、補償の準備、請求の仕方等となっています。

ご出席希望の方は、当日までに産業振興課商工観光係へご連絡下さい（会場の収容人数を大幅に超えた場合、入場制限をする可能性があります）。

○日 時…7月15日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

○場 所…福島市飯野学習センター 2Fホール

○講 師…鈴木芳喜 弁護士（村顧問弁護士）

問産業振興課商工観光係（☎024-562-4232）

村の思い出の写真で応募してみませんか

～「日本で最も美しい村」連合フォトコンテストは7月20日締切～

「日本で最も美しい村」連合のフォトコンテスト作品募集は7月20日（水）までとなっています。

飯舘村も加盟している「日本で最も美しい村」連合のフォトコンテストに村の思い出の作品で応募してみませんか。

○テ ー マ…「日本で最も美しい村」の情景

～人々の暮らしが息づく景観と文化～

○対象地区…飯舘村ほか「日本で最も美しい村」連合加盟町村

○応募作品…1人10点まで。各作品の裏面に氏名、作品タイトル、撮影した町村を記入してご応募ください。

○募集締切…7月20日（水）当日消印有効

※詳しくは「日本で最も美しい村」連合ホームページをご覧ください。

http://www.utsukushii-mura.jp/photocontest2011_outline

問「日本で最も美しい村」連合事務局

（〒071-0292 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号

☎0166-92-4330 F A X 0166-92-4414）

J A そうま飯舘総合支店・飯樋出張所 事務所移転のお知らせ

J A そうま飯舘総合支店事務所が7月4日（月）から次の場所に移転しました。また、福島市飯野町のいいの交流館内にも相談窓口を設置しております。

○所在地…〒975-0072

南相馬市原町区北長野字北原田310番地

○電話番号…飯舘総合支店（飯樋出張所）

TEL0244-24-3636 FAX0244-24-5105

金融課 TEL0244-24-3637

共済課 TEL0244-24-5005 渉外係 TEL0244-24-5060

飯舘営農センター（購買・生活課） TEL0244-24-5050

FAX0244-24-5113

○飯舘村総合相談室 J A 相談窓口（いいの交流館内）…TEL024-562-2120

FAX024-562-2130

中小企業等復旧・復興支援事業について

「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故」により被害を受けた県内中小企業者等の皆様に、事業再開に必要な経費の一部を補助する制度です。県のホームページで要綱および申請書をダウンロードすることができます。

詳しくは、福島県商工労働部または最寄りの振興局へお問い合わせください。

問福島県商工労働部 ☎024-521-7280（企業立地課）、☎024-521-7299（商業まちづくり課）、☎024-521-7270（商工総務課）

～事業申請相談会を開催します～

飯舘村商工会では、上記の中小企業等復旧・復興支援事業を希望する事業主を対象に、申請書の記入等の相談会を開催いたしますので、ご活用ください。詳しくはお問い合わせください。

☆商工会相談日☆

○日時：7月19日（火）から22日（金）までの4日間

各日とも午前9時から午後4時まで

○場所：飯舘村商工会臨時事務所（飯野町商工会館内）

（福島市役所飯野支所・飯舘村役場飯野出張所隣り）

問飯舘村商工会臨時事務所（飯野町商工会内 ☎024-561-2230）

法人事業主向け被災証明について

村全域が計画的避難区域に設定されたことに伴い、法人事業主へ被災証明書を発行しています。詳しくはお問い合わせください。

○対 象…平成23年3月11日から平成23年4月21日の間に飯舘村に法人登録をしていた事業主

○申請方法…申請には免許証や保険証など事業主の本人確認ができる身分証明書と会社印が必要です。（代理人が申請する場合は委任状、代理者の身分証明書が必要となります）
※被災証明書は郵便でも請求できます。

○郵便請求先…〒960-1301

福島県福島市飯野町字後川10番地の2

飯舘村役場飯野出張所 商工観光係 宛

問産業振興課商工観光係（☎024-562-4232）

医療費一部負担金還付のお知らせ

国民健康保険及び後期高齢者医療に加入されている方で、蕨平行政区の方は屋内退避区域となった3月15日から、その他の行政区の方は計画的避難区域に指定された4月22日から6月30日までに支払った医療費一部負担金が還付されます。

還付については準備物をご持参いただき、役場飯野出張所内の健康福祉課健康係までお越しください。

○準備物…保険証・領収書・印鑑・振込口座（申請者本人のもの）

問健康福祉課健康係（☎024-562-4216）

鈴木弁護士による心配ごと相談を開催します

社協が実施している心配ごと相談の一環として、鈴木弁護士による専門相談を開催します。心配事や悩み事を抱えておられる方はご相談ください。

○日時…7月20日（水）午後1時から3時まで

○会場…村役場飯野出張所3階第1委員会室

○相談員…鈴木芳喜弁護士（村顧問弁護士）相談無料

○人数…5人以内、事前予約が必要です。7月15日（金）まで

問・予約村社会福祉協議会（いいの交流館内☎024-562-3622）

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

【農地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト）

行政区	小字地内	6月29日		6月22日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	5.51	7.48	5.50	7.51
2	深谷字原前地内	6.17	8.60	6.57	9.31
3	伊丹沢字山田地内	6.25	8.30	6.48	8.76
4	関沢字中頃地内	6.27	9.45	6.24	9.85
5	小宮字曲田地内	8.52	10.5	8.70	10.40
6	八木沢字上八木沢地内	3.51	4.55	3.51	4.80
7	大倉字湯舟地内	2.02	2.71	1.97	2.57
8	佐須字佐須地内	4.06	5.90	4.05	6.14
9	草野字柏塚地内	5.06	5.65	5.17	6.20
10	飯樋字下桶地内	5.06	6.81	5.44	7.51
11	飯樋字一ノ関地内	5.12	7.65	5.20	7.65
12	飯樋字笠石地内	5.66	7.26	6.04	6.98
13	飯樋字原地内	4.85	6.05	5.17	6.52
14	比曾字比曾地内	8.76	12.30	9.15	11.60
15	長泥字長泥地内	12.50	18.80	12.30	18.40
16	蕨平字木戸地内	10.40	15.20	10.80	19.40
17	松塚字神田地内	4.52	6.05	4.45	6.33
18	白石字町地内	7.05	10.80	7.05	11.00
19	前田字福田地内	6.56	8.66	6.60	9.10
20	二枚橋字町地内	3.24	4.14	3.16	4.23

【宅地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト）

行政区	小字地内	6月29日		6月22日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	5.51	6.71	5.56	7.34
2	深谷字大森地内	4.25	7.35	4.69	7.75
3	伊丹沢字山田地内	4.60	7.24	5.00	7.45
4	関沢字中頃地内	7.43	10.60	7.37	11.40
5	小宮字曲田地内	8.53	9.15	8.73	9.45
6	芦原白金地内	4.68	6.85	4.50	7.10
7	大倉字大倉地内	1.77	2.74	1.87	2.87
8	佐須字虎捕地内	5.87	8.97	5.35	8.65
9	草野字大坂地内	5.94	5.65	5.73	5.95
10	飯樋字町地内	5.51	7.08	5.12	7.07
11	飯樋字割木地内	6.85	7.58	6.34	7.85
12	飯樋字笠石地内	5.71	7.88	5.87	8.31
13	飯樋字宮仲地内	2.50	2.85	2.20	2.33
14	比曾字中比曾地内	7.73	12.50	6.63	13.20
15	長泥字曲田地内	11.20	19.60	10.80	19.50
16	蕨平字蕨平地内	13.50	17.50	13.80	18.30
17	関根字押木内地内	5.24	7.75	5.35	7.75
18	白石字菅田地内	4.06	7.84	4.14	6.45
19	前田字古今明地内	5.60	7.36	4.86	8.65
20	須萱字水上地内	1.35	2.21	1.35	2.93

医療費一部負担金の免除について

今回の震災での被災者は、7月1日（金）から平成24年2月29日（水）までの間、医療費一部負担金が免除されます。

国民健康保険・後期高齢者医療加入の方は、保険証の提示のみで負担金が免除になります。社会保険に加入している方が一部負担金の免除を受ける場合には、保険証のほかに各保険者が発行する免除証明書の提示が必要です。

乳幼児等医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親医療費受給者の方へのお知らせ

7月1日からの医療費一部負担金の免除に伴い、免除期間中は免除証明書が優先されます。

重度心身障害者医療費・ひとり親医療費受給者証の有効期限が7月31日となっておりますが、当面の間、更新手続き等を行いません。受給者証の更新につきましては、後日更新が必要となり次第あらためてお知らせします。

詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

問健康福祉課健康係（☎024-562-4216） 福祉係（☎024-562-4259）

尾瀬檜枝岐温泉震災支援事業のお知らせ

尾瀬檜枝岐温泉では、今回の地震で被害を受けた市町村を対象に、観光協会加盟宿泊施設を特別料金で利用できる支援事業を行います。

この支援事業では、尾瀬の山小屋や民宿・旅館等を通常と同じサービス内容で格安に利用することができます。

また、同観光協会では県内の高校生以下の児童・生徒を対象に宿泊施設「アルザ尾瀬の郷」にある温水プールの無料開放も行っています。

宿泊施設、プールの利用内容は次のとおりです。

【宿泊施設の利用について】

○宿泊施設（特別料金）

尾瀬の山小屋（1泊2食付 大人4,000円）

旅館（1泊2食付 施設により4～7,000円程度）

民宿（1泊2食付 施設により3～4,000円程度）

キャンプ場（それぞれの施設の通常料金の4割程度の料金）

※宿泊施設には小学生料金もあります。

○事業期間…7月1日（金）から平成24年3月31日（土）まで

○準備物…被災（罹災）証明書、保険証（チェックイン時に本人の住所が確認できるもの）

問尾瀬檜枝岐温泉観光協会（☎0241-75-2432 FAX0241-75-2336

E-mail info@oze-info.jp）

【温水プールの利用について】

○対象…県内の高校生以下の児童・生徒

○準備物…保険証・生徒手帳などの住所、年齢が確認できるもの

※小学3年生以下は引率者の同伴が必要です（引率者がプールを利用する場合は有料。見学のみの場合には無料です）。

問森の温泉館アルザ尾瀬の郷（☎0241-75-2200 FAX0241-75-2099

E-mail alza@vill.hinoemata.lg.jp）

（株）英工務店 従業員募集のお知らせ

英工務店では、次のとおり従業員を募集します。

○業務内容…事務及び経理職員、土木・建築作業員

○募集人員…各種とも若干名

○賃金条件…当社規程による

○応募資格…経験者優遇（事務及び経理職員はパソコンの使える方、簿記3級以上を取得している方）

○応募方法…英工務店に履歴書をご持参ください

問英工務店（☎0244-42-0161）

全国から善意の義援金が寄せられています

全国から善意の義援金が寄せられています。義援金の総額は6月29日現在706件、2億6,050万4,210円となっています。

4月29日から村が村民の皆さんにお渡ししている災害救援見舞金は、1人3万円ずつ6,543人に総額で1億9,629万円をお支払いしています。義援金の残額につきましては、皆さんへの配布の時期や方法を現在村で検討しています。